

TOPICS

2012年4月10日

春の全国交通安全運動が実施中です。

4月6日（金）から4月15日（日）の10日間、春の全国交通運動が実施致します。運動の基本が「子どもと高齢者の交通事故防止」になっており、次のことが重点実施事項となっております。

●「子どもの交通安全意識の育成」

幼児・児童とその保護者に対する入園・入学時期を捉えた交通安全啓発・教育を推進します。当社としてはわかりやすいものとして「交通安全かるた」を地域の幼児・児童の方々に配布致しました。



●「自転車の交通ルールとマナーの周知」

自転車の安全利用の推進による「自転車安全利用五則」の周知徹底が運動の重点です。そこで、当社としては「自転車安全利用五則」の記載があるパンフレット、地域の幼児・児童の方々に配布致しました。



●「高齢者の交通安全意識の確認」

高齢者の交通安全意識を図るものとして、当社としては「交通安全組み合わせパズル」を地域の高齢者の方々に配布致しました。



なお、今期間中の4月10日(火)は「交通事故死ゼロを目指す日」です。当社と致しましては、交通安全衛生計画表(1年間)を作成し、元より一年間長期的無事故を目指しております。その一つの取組として春の交通安全運動に参加し安全意識の向上に努めております。今回は、自社の活性化をみならず地域の活性化もかねて、子ども、高齢者に配慮しました。